

芸術選奨はどのように選ばれたのか(一)

一 選考審査員と受賞歌人

内野光子

数年前に、「勲章が欲しい歌人たち」と題して少し長い文章を書いた（『風景』一〇〇号・一〇一号 二〇〇二年九月～十一月）。先立って、日本芸術院賞・文化勲章・文化功労賞・芸術選奨・紫綬褒章などの国家的褒賞制度、栄転制度と歌会始選者、それらの相互関係を歌人に即して調査した。選考基準が曖昧なこと、選考委員が集中・寡占・重複する現象が日常化していることに言及した。実質は個人的色彩が強い選考でありながら、授賞・受賞が国家的権威をもって一人歩きしている現実を指摘した。

現在も、そうした現象はますます拡大していく傾向にある。そんな折、芸術選奨文部科学大臣賞（美術部門）の受賞画家の盗作・受賞取消問題がとりざたされ、その選考過程も一部明らかになった。報道の過程で、美術部門七人の「選考審査員」の一部の名前が明らかになり、某画家の推薦はどの委員によるものか、他の委員は受賞対象の作品を見ていなかったことなどが知るところとなった。

筆者の数年前の調査でも、芸術選奨の「選考審査員」名簿を入手するのに苦労した。資料検索では見出せず、文化庁に問い合わせる羽目となった。毎年受賞者内定後の三月に発表になるはずなので、公表資料を尋ねても、答えは相変わらず「ない」ということであった。ホームページでもよい、刊行資料でもよい、なぜきちんと公表しないのだろうか。口頭やファックスで確認することになった。

歌人の業績が芸術選奨の対象になるのは、「文学部門」で、他に、演劇、映画、音楽、舞踊、美術、放送、大衆芸能、評論、芸術振興（平成一六年度新設）部門があり、合計一〇部門となる。芸術選奨の第一回は、昭和二五年度（一九五〇年度）にさかのぼり、二〇〇五年度（平成一七年度）が五六回目になる。

「文学部門」選考審査員名簿と受賞歌人の名前を眺めるだけで、いろいろなことがわかってくる。二〇〇五年度の選考審査員は桶谷秀昭、岡野弘彦、入沢康夫、平岩弓枝、辻井喬、杉本秀太郎、宇多喜代子の七名で、歌人では、岡野が篠弘から戻って三年目にあたり、三枝昂之の評論集『昭和短歌の精神史』が文部科学大臣賞を受賞した。桶谷、岡野、入沢、平岩はいわば常連の選考審査員で、辻井が新任 3 年目にあたる。この二〇年間で、江藤淳、川村二郎、高橋英夫、竹西寛子、鳥越信、鷹羽狩行らが断続的に何度も就任している。

歌人の岡野弘彦が選考審査員になったのは、一九八五年（昭和六〇年）であった。その年、上田三四二の歌集『惜身命』が文部大臣賞を受賞した。上田は、一九七九年、岡野と二人で「戦中派」の歌会始選者となって話題を呼んだが、彼は亡くなる一九八四年まで務め、岡野は現在も選者である。岡野が芸術選奨選考審査員になって初めて推薦したのが上田三四二だった。翌一九八六年の文部大臣新人賞は、玉井清弘の歌集『風箏』（『音』所属）であった。その後、選考審査員を一九八七年まで務め、一九九一～九三年、一九九六～九八年、二〇〇三年から今日までと断続的である。後述のように篠弘に交代したあと何度目かの就任一年目の二〇〇三年、文部科学大臣新人賞は内藤明の歌集『斧と勾玉』

(『音』所属)、文部科学大臣賞は永田和宏の歌集『風位』であった。一九九九年から二〇〇一年までは篠弘に交代、就任初年には佐佐木幸綱『アニマ』に文部科学大臣賞、二〇〇一年には小池光の歌集『静物』に文部科学大臣賞が与えられていた。

(ポトナム2006年10月号所収)